

「コムストックローン約款」【コムストックローン・SBI証券】一部改正新旧対照表

日本証券金融株式会社

[実施日：平成30年5月7日予定]

(下線箇所は改正部分)

変更後	変更前
<p>第1条 [現行どおり]</p> <p>第2条 (契約の成立および契約期間)</p> <p>1～5 [現行どおり]</p> <p>6 次に掲げる事項のいずれかを充足しない場合には、前項に規定する更新の審査において、<u>適当と認められないもの</u>とします。なお、審査の結果、契約を更新できない場合の理由は開示しないものとし、お客様は、日証金の審査の結果および理由の不開示につき異議を述べないものとします。</p> <p>(1)、(2) [現行どおり]</p> <p>(3) <u>担保有価証券のうち融資不適格銘柄（日証金がコムストックローンの担保として適当と認める銘柄以外の銘柄をいい、以下同じとします。）を除いた銘柄の時価額に対する融資残高の割合が70%未満であること。なお、融資不適格銘柄は日証金のウェブサイトを確認することができます。</u></p> <p>(4)、(5) [現行どおり]</p> <p>第3条 [現行どおり]</p> <p>第4条 (融資要領)</p> <p>1 融資限度額および融資方法</p> <p>(1)、(2) [現行どおり]</p> <p>(3) 第1号の融資限度額は、担保有価証券のうち<u>融資不適格銘柄を除いた銘柄の時価額に60%（一銘柄の時価額の割合が時価額合計の70%以上を占める場合は50%）を乗じた金額とします。ただし、3,000万円を上限とします。</u></p> <p>(4)～(7) [現行どおり]</p>	<p>第1条 [略]</p> <p>第2条 (契約の成立および契約期間)</p> <p>1～5 [略]</p> <p>6 次に掲げる事項のいずれかを充足しない場合には、前項に規定する更新の審査において、<u>適当と認められないもの</u>とします。なお、審査の結果、契約を更新できない場合の理由は開示しないものとし、お客様は、日証金の審査の結果および理由の不開示につき異議を述べないものとします。</p> <p>(1)、(2) [略]</p> <p>(3) <u>第5条に定める担保不足の状態にないこと。</u></p> <p>(4)、(5) [略]</p> <p>第3条 [略]</p> <p>第4条 (融資要領)</p> <p>1 融資限度額および融資方法</p> <p>(1)、(2) [略]</p> <p>(3) 第1号の融資限度額は、担保有価証券のうち<u>日証金が適当と認める銘柄の時価額に60%（一銘柄の時価額の割合が時価額合計の70%以上を占める場合は50%）を乗じた金額とします。ただし、3,000万円を上限とします。なお、日証金がコムストックローンの担保として適当と認める銘柄以外の銘柄（以下「<u>融資不適格銘柄</u>」<u>といいます。</u>）は、日証金のウェブサイトを確認することができます。</u></p> <p>(4)～(7) [略]</p>

変更後	変更前
<p>2 返済方法</p> <p>(1)、(2) [現行どおり]</p> <p>(3) お客様が担保有価証券を売却したときの取扱いは、以下のとおりとします。</p> <p>① [現行どおり]</p> <p>② 上記①の日証金が指定する返済必要額とは、コムストックローンの融資残高を売却後の担保有価証券（同一受渡日の買付有価証券を含むものとします。）の時価額に60%（一銘柄の時価額の割合が時価額合計の70%以上を占める場合は50%）を乗じた金額以内とするために必要な返済額をいいます。</p> <p>③、④ [現行どおり]</p> <p>(4)～(7) [現行どおり]</p> <p>3、4 [現行どおり]</p> <p>第5条～第17条 [現行どおり]</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p>平成30年5月</p>	<p>2 返済方法</p> <p>(1)、(2) [略]</p> <p>(3) お客様が担保有価証券を売却したときの取扱いは、以下のとおりとします。</p> <p>① [略]</p> <p>② 上記①の日証金が指定する返済必要額とは、コムストックローンの融資残高を売却後の担保有価証券（同一受渡日の買付有価証券を含み、融資不適格銘柄を除きます。）の時価額に60%（一銘柄の時価額の割合が時価額合計の70%以上を占める場合は50%）を乗じた金額以内とするために必要な返済額をいいます。</p> <p>③、④ [略]</p> <p>(4)～(7) [略]</p> <p>3、4 [略]</p> <p>第5条～第17条 [略]</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p>平成29年6月</p>